

令和5年度第1回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和5年4月28日(金) 午前10時30分～午後11時50分

2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2

3 出席委員

1番 松下正則	2番 今賢二	4番 向井地信之
5番 向井地靖浩	6番 佐藤忠昭	7番 阿部桑吉
8番 中野勤	9番 寺前吉幸	10番 田中美代子
11番 諏訪隆	12番 平田勝一郎	13番 玉村良三
14番 高橋壮治		

4 欠席委員

3番 関口真也

5 議事日程

会議録署名委員の指名 1番 松下正則 13番 玉村良三

会期の決定 1日間

事務報告

議案第1号 農地法第18条の規定による通知について

議案第2号 現況証明の発行について

議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第5号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について

議案第6号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第8号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第9号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第10号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

決議第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

協議事項 農地評価表の見直しについて

6 農業委員会事務局職員

事務局長 高瀬孝弘

係長 秋田谷賢

主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

おはようございます。4月から事務局長となりました高瀬です。不慣れな点多々あるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第1回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。令和5年度の第1回農業委員会総会ということで、たくさんの方にお集まりいただき誠にありがとうございます。

昨年も色々と皆さんに体を動かしていただき、現地確認等々、自主的な動きの中で農業委員会の仕事を十分にできたかと思ひます。総会では契約の締結等々、協力いただいてスムーズに進行できたものと思ひております。

今年は4月1日から基本法が一部改正されて走り始め、大きなところは以前の「人・農地プラン」が「地域計画」という名のもとで法定化されたということです。

地域計画においては、町が計画を立てますが、農業委員の皆さんにも動いてもらわなければならないようです。各地元農家を回って要望等を聞いて歩いていただく、まだ細かなところは決まっておりますけれども、大まかにはそういった流れで進むものと思ひます。

地域計画は農業者にとっても大変なことで、国の政策でありますので、L資金の利子補給だとか、そういった部分にも影響があるようです。スムーズに取り組みたいと思ひますので、時期が来て準備ができましたら、ご協力よろしくお願ひします。

本日は賃貸借2件、使用貸借1件、所有権移転5件という内容ですが、慎重に決定していきたいと思ひますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。3番 関口委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は13名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長にお願ひいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。1番 松下 正則 委員、13番 玉村 良三 委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3
会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。
会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。
よって会期は、本日1日といたします。

日程第4
事務報告

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

事務局

(別紙 事務報告 読み上げ)
なお、令和5年度より3年間、宗谷農村パートナー対策
協議会の事務局を当町が担当することとなっております。

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといた
します。

日程第5
議案第1号

日程第5 議案第1号「農地法第18条の規定による通知
について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書1ページ 読み上げ)
本件は、令和元年度第7回農業委員会総会において賃貸
借を決定した土地について、賃借人の離農に伴い、相続人
の合意による解約の申し入れを行った旨の通知があり、そ
の成立状況の確認を求めるものです。

解約後の土地につきましては、議案第3号にて第三者と
の新たな賃貸借を提案します。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ペー
ジから2ページに位置図等を添付しておりますが、2ペー
ジ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象
部分を示しております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定するこ
とにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

日程第 6
議案第 2 号

事務局

異議なしと認めます。
よって、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 6 議案第 2 号「現況証明の発行について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 ページ読み上げ)

本件は、4 月 1 0 日に地目変更に伴う現況証明の願い出を受理し、4 月 1 7 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 3 ページから 4 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 2 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 2 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 7
議案第 3 号

事務局

日程第 7 議案第 3 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 3 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、議案第 1 号で賃貸借合意解約の成立状況の確認を行った土地に、賃借人を変更して新たな賃貸借を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容を説明させていただきます。

(議案書 4 ページ読み上げ)

4 月 1 7 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 5 ページから 6 ページに位置図等を添付しておりますが、6 ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

日程第8
議案第4号

日程第8議案第4号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書5ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書6ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料7ページから8ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第4号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9
議案第 5 号

事務局

日程第 9 議案第 5 号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 7 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、新規の使用貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 8 ページ 読み上げ）

4 月 1 7 日に高橋会長、玉村委員、関口委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 9 ページから 1 0 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 5 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 5 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 0 議案第 6 号は、農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項の規定により〇番 〇〇委員が議事参与を制限されます。よって、〇番 〇〇委員の退席を求めます。

（〇番 〇〇委員退席）

〇番 〇〇委員が退席しました。議事に入ります。

日程第 1 0
議案第 6 号

事務局

日程第 1 0 議案第 6 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 9 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、所有者の離農に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 0 ～ 1 1 ページ 読み上げ）

4月17日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料11ページから16ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第6号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○委員の入場着席を許可します。
(○番 ○○委員 入場・着席)
○番 ○○委員が着席いたしました。

日程第11議案第7号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番 ○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○委員の退席を求めます。

(○番 ○○委員退席)
○番 ○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第11
議案第7号

日程第11議案第7号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書12ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、現在賃貸借中の土地について、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書13ページ読み上げ)

4月19日に高橋会長、玉村委員、松下委員、寺前委員、諏訪委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料17ページから18ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第7号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○委員の入場着席を許可します。

(○番 ○○委員 入場・着席)

○番 ○○委員が着席いたしました。

日程第12
議案第8号

日程第12議案第8号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書14ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書15ページ読み上げ)

4月19日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、寺前委員、諏訪委員により農地確認を実施しております。場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料19ページから20ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第8号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

日程第 1 3
議案第 9 号

事務局

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 8 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 3 議案第 9 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 6 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、所有者の離農に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 7 ページ読み上げ)

4 月 1 7 日に高橋会長、玉村委員、関口委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 2 1 ページから 2 3 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 9 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 9 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 9 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 4
議案第 1 0 号

事務局

日程第 1 4 議案第 1 0 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 8 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 9 ページ読み上げ)

4月19日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、寺前委員、諏訪委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料24ページから25ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

日程第15
決議第1号

日程第15決議第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書20ページ読み上げ)

別冊の議案関係参考資料26ページをお開きください。決議案を読み上げ、説明とさせていただきます。

(議案関係参考資料26ページ読み上げ)

以上、決議第1号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。決議第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、決議第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第16
協議事項

日程第16協議事項「農地評価表の見直しについて」を議題とします。

枝幸町農業委員協議会の中で、農地評価の価格が決定されました。質疑ございませんか。

(異議なしの声多数)

質疑がないようですので、今後、この決定に則りながら評価をしていきたいと思えます。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和5年度第1回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席1番)

(議席13番)